

令和4年(2022年)1月21日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第91回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

全国的にオミクロン株への置き換わりが進み、感染が拡大する中、本道においても、今週、過去最多の新規感染者が確認されるなど、感染者数が急速に増加しています。

新規感染者数の増加に伴い、療養者数や病床使用率も増加しており、このまま感染拡大が続いた場合には、医療のひっ迫が進み、さらに社会機能の維持にも影響が生ずるおそれがあります。

このため、全道をレベル2へ移行するとともに、国に対して、本道を新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、まん延防止等重点措置を実施すべき区域とするよう要請しました。また、重点措置の実施が決定された場合における現時点での措置の考え方について、別添のとおり方針を決定しました。

つきましては、皆様におかれましても、感染拡大防止のため、この方針について、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

<送付資料>

- ・ 北海道におけるまん延防止等重点措置（方針）の概要
- ・ 北海道におけるまん延防止等重点措置（方針）

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕